

IRUMA JICHIKAI CARD

【市内事業者のみなさまへ】

「入間市自治会優待カード」 協賛店さまを募集します!

募集

入間市連合区長会では、令和3年2月より自治会加入メリットを創出するため、**「自治会優待カード事業」**を開始いたしました。

本事業は、協賛店さまには過度の負担にならない程度の特典を提供していただくこととなりますが、協賛店さまにおいては来客数の増加、自治会においては自治会加入促進・維持が見込まれるといった相乗効果が期待されます。

自治会優待カードは入間市内全ての自治会加入世帯(*41,686世帯)に対し、令和3年2月に配布しております。(*加入世帯数は令和元年10月現在の数値)

自治会優待カードの目的

★地域経済の活性化ならびに地域振興の促進

★新型コロナウイルス感染症拡大による来客数が減少した商店の応援

★自治会加入促進・維持

協賛店さま3つのメリット!

1 広報いるまへの掲載(年1回)

【市全体への周知】

2 市ホームページにおける協賛店
リストへの掲載
(広告費はいただきません!)

3 自治会員への周知
自治会員を応援する
事業者であることのPR

特典内容は割引・サービス問いません。
お気持ち程度で結構です。



【カード サンプル】

IRUMAJICHIKAI CARD

【開始までの流れ】

- 1 ご提供いただける特典(サービス内容)をお決めください。
- 2 協賛申込書をご記入の上、下記担当または支所までご提出ください。
- 3 内容確認のため、事業者さまへご連絡させていただきます。
- 4 協賛ステッカー、ミニのぼりをお届けします。
お客様が見やすい場所に掲示をお願いします。

登録費用など、協賛店に
なっていただくための

**費用負担は
ありません。**

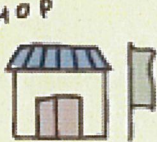
この機会にぜひご協力い
ただきますよう、よろしく
お願い申し上げます。

協賛ステッカーと
ミニのぼりが到着
しましたら、事業
開始となります。



IRUMAJICHIKAI CARD

【カード利用のイメージ】

- 1 自治会員が来店します。
- 2 「入間市自治会優待カード」の提示があります。
- 3 設定していただいた優待サービスの提供をお願いします。

※協力店さまにおいて無理のない範囲で
サービス内容を設定してください。
(途中でサービス内容を変更することも
可能です。)

Information

内容についてご不明な点など
ございましたら、下記担当
までお気軽にお問い合わせせ
ください。

なお、掲載内容については
変更となる場合がございます
ので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
入間市連合区長会事務局
(入間市役所 自治文化課内)
TEL: 2964-1111
(内線2141)
担当: 櫻澤、山口

【主管】
入間市連合区長会

【共催】
入間市、入間市商工会